# 平成29年度 住民説明会 議事録要旨

開催日時 : 平成30年2月 7日(水)18:30~19:15

平成30年2月10日(土)13:00~14:02

開催場所 : 多摩ニュータウン環境組合管理棟 201、202 会議室

出 席 者 :環境組合 富澤事務局長、星野総務課長、飯塚施設課長

構成市 八王子市 原田資源循環部長(2月7日)

岡田清掃施設整備課長(2月10日)

町 田 市 水島環境資源部長

多摩市 吉井環境部長

参加者数:2月 7日(水)

八王子市民2名 町田市民1名 多摩市民5名

2月10日(土)

八王子市民1名 多摩市民8名

計17名

## 1 事務局長挨拶

- ・平成28年の住民説明会以降の検討状況報告のために開催。
- ・区域再編の検討に至った経緯を説明。
- ・「区域再編の検討」の状況について、どのような視点で検討を進めているのかが今回 の主なテーマであることを説明。

## 2 説 明

ごみ処理区域再編検討状況について、プロジェクターを用い、配付資料に沿って説明 を行った。

## 3 質疑応答

(2月7日)

## 質問者(1)

- ・収集エリアが拡大することによって、環境に与える影響はどのようなものがあるのですか、今と比べてどのようになるのですか。
- ・町田市のニュータウン区域に近い北部からごみを集めてくるよりは、むしろ一番近くのご迷惑をかけている地域から持ってくることを考えるべきではないのですか。

#### 回答

・今回のごみ量が現状約57,000%です。これを見直しすることによって54,

000%に減少するので、逆に環境負荷は下がる方向になります。現状でも法規制値、 自主規制値すべてクリアしております。従いまして、環境に与える影響は低下すると 考えております。

・町田市の区域のお話ですが、町田市の場合、近隣の小山田周辺は土曜日の収集があります。八王子市と多摩市は月曜日から金曜日までの収集となっていて、区域を変えることで、収集日の曜日を変更すると慣れ親しんだ収集日が変わることになり、大きな影響を与えてしまうことが課題となっています。逆に環境組合が土曜日を開けることになってしまうと、今まで開いていなかったところに車が入ってくることになります。そのような状況を勘案し、渋滞が起きにくい経路や収集効率など幹線道路を通ってこられる区域で収集に影響がないように構成市と協議、検討を進めているところです。

# 質問者②

- ・平成44年まで建替えない方が経費のメリットがある。平成44年までのごみの量は54,000%と言う効率と環境問題での効率をおっしゃっていると思うのですが、 平成44年まで54,000%のごみの量を確保できるのか見込をお伺いしたい。
- ・平成44年までの経済的メリットを検討した中で他の方法で、54,000以下でも焼却炉が運転できるとか、代案はあるのか教えてください。

# 回答

- ・将来にわたるごみ量について、構成市と54,000%を確保できる地域を検討してまいります。本日は大まかな区域をお示ししました。今年の秋頃には説明会で、ある程度決まった区域としてお示ししたいと考えています。
- ・現状といたしましては、185 / 日で運転をしています。これがぎりぎりのラインです。それ以上のことは現段階では難しいと考えています。

#### 質問者②

・最初の方の54,000%は先程の説明だと、平成34年から10年間運用する量を確保するということだが、収集区域はまた、変わるということなのでしょうか。新たな8,000%で平成44年まで続けていける見込なのでしょうか。

## 回答

・区域を変えずに済むようなエリアを今後、選定をしていきたいと考えており、原則 としては恒久的なものと考えています。

### 質問者③

・人口の動態を見ていると、高齢化が進むなかで、多摩ニュータウン区域においても 人口は減るのではないですか。人口の見通しは本当に甘くないのか、不測の事態につ いてどの程度、織り込んでいるのか。人口の動向は正しいと見ているのか、ここにつ いては疑問があるとか、そういった部分はないのでしょうか。

#### 回答

・多摩ニュータウン区域の人口は微増となっていますが、中長期的に見ると減少する 見込みです。54,000%の基となる人口については、構成市からのごみ量予測を 基にそれぞれの市で予測をしていただいて集計しました。その54,000%を切ら ないような区域で今後、話し合って決めていきたいと考えています。処理区域を決め ますと、簡単には変えられません。各市の決定や議会での手続き、東京都への申請等 もございますので、慎重に区域の選定をしていきたいと考えています。

## 質問者③

・処理人口について、周りの足し算、引き算で維持できると判断されたのですか。町田市の一部や八王子市の区域の変更でトータルとしては54,000%が維持できるという判断をされたということですか。

## 回答

- ・今回の見直しをする区域の中で維持できると判断しています。
- ・具体的な区域をどこにするかというのは、これからの検討になります。構成市とも相談をしながら進めてまいりますが、人口とごみ減量の2つ要素がありますので、難しい作業になるとは思いますが、平成44年まではごみ量を確保できるように、これから半年の時間をかけて検討していきたいということです。

#### 質問者③

・想像を超える事態は起きる。市場の動向を見ていると甘くはない。 5 4, 0 0 0 ½ を維持する収集区域を広げれば何とかなるのでしょうが、周りの市の焼却場の再構築の問題等周りの状況を含めて把握しているのでしょうか。

## 回答

・多摩清掃工場はニュータウン区域のごみを処理するために造られた清掃工場ですので、稲城市を含めた4市(八王子市、町田市、多摩市、稲城市)の中で決めた役割分担の中で多摩市に清掃工場が作られた経緯があります。そこに区域を広げて他の市もこっちに入れてと言うようなことだと地元の理解も得られません。一方で構成市の議会の中でも指摘があり、ごみ処理場の広域化問題の検討についても長期的な課題であると認識しています。

今回は平成44年度まで清掃工場を使い切っていくために最低限必要なごみ量を確保するために、従来のニュータウン区域プラスアルファの部分で案をお示しさせていただいた中で、皆様のご意見を伺って、構成市と協議をしていきたいと考えております。

長期的な問題に関しましても、重要な課題であると認識しておりますので、構成市

と環境組合で定期的に情報交換を行う場で調査研究を進めていきながら、皆様にお伝えする情報等が有りましたら、機会を通じてご説明をさせていただきたいと考えております。

## 質問者④

・経過というのは、かねてから十分承知している。この施設が出来上がるときは、200½ 炉3炉の規模の計画だったと記憶しているが、現実的には1炉でよくなっている。

消費者の立場で、市民はごみをできるだけ出さないようにしており、減量意識の高まりはとても良い傾向だが、施設規模としては大きく持っているのに人口その他の影響でごみが減って、実際は1炉という形態になっている。そこで余力として、26市で合同での活用方法とか、多面的な焼却炉の活用といったことを、長期計画など検討されているのかお聞きしたい。

# 回答

・以前東京都で26市の清掃工場を集約できないか調査を行ったと聞いています。それが実現すれば十数パーセントは効率化できるという話だが、多摩地域にある清掃工場は、それぞれ建設時期も稼働終了の時期も違うため、まとめてひとつというのは短期的には難しいと考えています。

中長期的に議論を進めていくことは必要かと思います。ただ、施設を減らしてしま うと、ごみの運搬距離が長くなり、逆に環境負荷がかかるため、総合的に考慮しなが ら進めていくことが必要だと思います。

・広域化について構成市の職員の間でも問題意識は持っていますが、具体的に組織を 挙げてという状況にはまだありません。

# 質問者⑤

・区域再編を進めていくということで、近隣住民の同意は取るのですか、それともこういった説明会を開催して、そのまま決定するということなのでしょうか。同意をとる場合は、どのタイミングやスケジュールになるのか、お聞かせいただけますか。

#### 回答

・従前はここの対策協議会があり、そこで清掃工場の運営状況、今後の方針等をご協議いただいたが、平成17年に対策協議会が解散になり、その後は毎年度末に地元報告会という形で運営状況や次年度の事業予定、予算などをお話しする機会はいただいています。しかし、組織だった協議会というのは、他の工場と違いなくなってしまったので、どういった形で住民の方の同意をいただくかは課題だと思っています。

ただ、そのような中でも我々はたまかんニュースや地域の回覧版等、あるいはホームページなどを通じて情報発信しながら、お忙しい中皆さんにお集まりいただき、区域再編についても平成21年度から段階を踏んでやってきました。ご意見をいただい

て、ではもう少しこちらのエリアにしようなど、ご議論をいただきながら進めてきた と思っております。今回またお話しさせていただく中で、秋頃にもう少し詳しく説明 をさせていただき、ステップを踏んでいきたいと考えています。

将来的に組織的なものもできると、こういったお話も地元の皆さんと膝詰めで随時 お話しできると思っており、組合として検討していかなければならない大きな課題で あると認識しております。

## 質問者⑤

・組織を作ることも検討していくということですか。

## 回答

・段階を踏んで検討していかなければならない課題と認識しています。

#### 質問者⑤

・地元としては、説明会だけでスケジュール的に進んで行って、何だか分からないうちに決まったというのが心配です。きちんとした「手続き」が必要なのではないか。こういった形で、こういった経過で同意をしてそれで決まったのですよということは、今後のこともあると思いますのでやはり必要だと思います。ぜひご検討をお願いしたい。

#### 回答

・今日は、おそらく自治会、町会の代表といった形でお越しいただいた方もいらっしゃるかと思います。こういった話は住民の皆さんにも町会長さんからもお話しいただくと思いますが、必要があれば、我々のほうも町会さんの集会所などにお伺いして、資料をご用意させていただき、経過についてご説明させていただくつもりでおります。ご希望があればぜひ組合にご連絡をいただければと思います。

# (2月10日)

### 質問者⑥

・処理区域を見直しすることにより、現在持っている処理能力に対して八王子市と町田市は余力が出来て処理量は減るわけですね。八王子市で4,000°、町田市で4,000°、余力が出るわけですよね、そうすると、八王子市と町田市は過剰な規模の工場を作ることにはならないのですか。

#### 回答

・ごみの減量や人口減少を見越しながら新施設の規模の設定をしていますので、過剰 になることはないと考えています。

## 質問者⑥

・町田市のような広いエリアを処理するには、大きい設備を1か所よりも、小さい設備を2・3か所持った方が良いみたいな可能性はありますよね。理想は三市でどういう処理設備をどう配置し、どうあるべきか三市で議論しないと答えは出ない。多摩清掃工場には能力があるから持ってきていいよと、八王子と町田に言うようになるのか。それとも、きちっと三市で議論したうえで将来的にこういう工場にしましょうと言うような検討はされているのですか。

## 回答

・構成市の八王子市、町田市、多摩市が組合の経営者として、経営方針に従い我々が 工場を運営してまいりました。その中で三市のごみのあり方について検討を行ったと ころ、ごみの減量が進み人口が思ったより伸びなかったといった経過があり、ごみ量 が46,000%を割ると工場の運転経費が余計にかかります。そうすると、構成市 の負担が増えてしまうので、これを回避するために、ごみの収集区域を少し変更して 平成44年度までこの清掃工場を使い切るまでのごみ量を確保するということで区域 の案をご説明させていただいています。

## 質問者⑥

・平成44年まで今の設備を使った後、新しく建設する時には、今は余力で受入れた としても、多摩清掃工場としては極力最小限の投資で新しい設備に出来るような方向 に持って行くことを考えていただきたい。

#### 回答

・区域再編して新たな区域の分を多摩清掃工場で受ける話は、平成21年から考えていました。それと並行して町田市・八王子市で工場の建替えの検討も進められたところですが、各工場の規模についても検討されており、今まで通りの規模で建てるということではなく、区域再編後のごみ量を見越して、いずれも規模を小さくした形で建設は進んでいます。

将来的な多摩清掃工場についても、平成44年以降54,000°、か、減量が進み若干少ない量で推移すると仮定した場合、今の400°、の規模よりも規模縮小が出来

るだろうと見込んでいます。その辺もにらみながら、むやみに区域を広げるのではなく必要最小限の量として検討させていただいた結果の数字が「54,000½」ということでお知らせしてきたところです。

## 意見者⑥

・多摩市としても町田市としても八王子市としても、税金を無駄にしないという趣旨 は同じですから、一方だけが得をするのはおかしいわけです。三市合意の上で、最も 投資効率のいい設備の作り方、持ち方をお考えいただきたい。

# 質問者(7)

・平成44年度まではそのごみ量でいったとして、建替えの時に、例えば今は200  $^{1}$  /  $^{1}$  /  $^{1}$  /  $^{1}$  と 2 基でしたとして、それでも54,000 / は処理出来るのですか。建替えの時に同じ規模の200 /  $^{1}$  /  $^{1}$  /  $^{1}$  と 2 基ではなく、減量でやってもらいたい。そのためには54,000 /  $^{1}$  がそのまま行ったとして、その時に町田市や八王子市に引き取ってもらえないとして、規模が縮小できるのですか。

### 回答

・現状からすると、施設規模は縮小します。 54,000 たに見合った、例えば 100 たんしょう。 200 たんします。 54,000 たいに見合った、例えば 100 たんしゃ、 100 というに見合った、例えば 100 というにはなります。 単純計算で半分程度、細かいことを言えば、災害廃棄物の受け入れ分であるとか、他施設の応援分を見込む等あるのですが、それを除いた単純計算で行けば 200 たんしょうといであると試算しています。

# 質問者®

・今まで応援を受入れてきたが、逆に多摩の分を八王子市とか町田市の方にお願いをしたというようなことはありましたか。

#### 回答

・昨年度、不燃・粗大の工事を行うときに、八王子市と町田市に応援をお願いいたしました。お互い協力しております。

## 質問者⑧

- ・地元として、車が入るということは、入らなくていい車両が入るということになります。排ガス等ありますし、煙突から出る排気ガスも、国の基準に収まっているのであればよい訳ではなく、なければゼロですが、出るものは出ます。環境の面も、きちんとルールを守ってルールに基づいた形でやって欲しい。
- ・施設更新時には清掃工場の規模を小さくするとか、煙突の高さを高くするとか、最新の情報を集めて、次の計画を立てることについて、今のうちから勉強会を十分に確保し、あるいは国の情報を集めながら、次の計画を進めて欲しい。

### 回答

・まさにおっしゃるとおり、私共が取り組むべき一番の課題は環境だと考えています。 今回ご説明するにあたり、環境に影響がないかどうか、というところは検討しながら お話が出来る準備を進めさせていただきました。また、日常的な環境対策についても、 法律で決められた排出基準よりも厳しい基準を工場独自に設け、それをクリアしなが ら、ここ十何年やってまいりましたので安心していただきたい。

## 意見者®

・環境問題は地域の者も敏感に感じておりますので、基準を守って清掃工場の運営には携わって欲しいと思います。

## 質問者(9)

・次の施設を建てるときは、多摩清掃工場を造った時の処理範囲であるニュータウン 区域の処理量で建てていくということではないのですか。

### 回答

・多摩ニュータウン環境組合は、多摩ニュータウンの開発に伴って、地元の皆様にご理解をいただいて構成市のほか東京都や UR も出資して清掃工場を作らせていただいたという経過があります。次回、建て替え等をする場合、お金を出し合うのは、ニュータウン開発が終了していますので、構成している三市の負担になります。多摩市だけの利害、あるいは八王子市だけの利害だけでは物事が進まないので、三市が合意をすることが大切になります。

今回規約改正をさせていただくのも当然三市の議会の承認を得て進むということになります。三市の市民の皆様の合意をしたという条件のもとで、このエリアを変えていきましょうということになります。

建替をする時の収集エリアについても当然三市の合意が必要です。その時にまた規 約を改正してエリアを変えるかどうかということになると14、5年先の話ですから、 変えますとも言えませんし、変えないですとも言い切れないというところがあります。

その後の人口動態等も分からないので。今のまま人口が維持してごみ量も変わらなければ、当然エリアについても同じ形で維持しないとごみが処理できないということになります。

また、ここで区域を見直すことに伴って、八王子市と町田市では工場の規模を縮小しています。多摩清掃工場で引き受ける分については、構成市で工場の規模を小さくしていますので、引き受けたものを多摩清掃工場の規模を小さくしたいから、返しますというような話はできないと思っています。

新たな処理区域は、次の多摩清掃工場の施設を更新する時も、その区域から出されるごみ量を基準に規模を考えていくことになります。

## 質問者(7)

・新たな処理区域は、楕円で示されているだけですが、この辺りとのことで詳細は決まっていないということですか。

#### 回答

・概ねの区域と言うことで、ご説明をさせていただいております。詳しい町名や番地などについては、これから構成市と協議しながら秋頃には具体的な区域、ルート、台数等をご説明させていただきたいと考えています。

#### 質問者(7)

・基本的に指定した区域のごみは不燃ごみも含め、全てこちらの工場で処理するとなった場合に不燃施設の処理能力は不足しないのですか。

# 回答

・不燃ごみについては、量が減っていることもあり、能力的にかなり余裕があります ので大丈夫です。

## 質問者

・平成34年から44年の間は、八王子市と町田市からは4,000%もらいますよと言うような契約や約束事になるのですか。

## 回答

・それが「規約」と言いまして、区域を再編する規約を決定し改正する手続きという ことになります。

## 質問者⑩

・今まで54,000%を下回ってしまったことはあるのですか。

#### 回答

・ございません。

## 質問者⑪

・最後のページで平成30年に区域とごみの量を決めて、搬入区域と搬入台数を検討 とあるのですが、これは何を意味しているのですか。

#### 回答

・町名や何番地から何番地までと言った区域が決まれば、多摩ニュータウン環境組合 にごみを持って来ることになります。その区域で発生する可燃ごみだったら、だいた いのどのくらい出ます。週何回収集します。そうすると搬入台数は何台必要になると いったことが、構成市でデータを持っていますので、搬入台数はだいたい1日何台になります。1日何り程度の搬入になります等、具体的に検討して皆様にご説明をさせていただこうということでございます。

#### 4 閉会

皆さまからは大変貴重なご意見を多数頂戴致しました。処理区域の再編にあたりましては、この多摩清掃工場の建設を受入れてくださいました、住民の皆様方の思い、また、この工場を運営してきた私共の先人の思いを踏まえ、平成21年度より段階を踏んで住民の皆様にご説明を申し上げながら進めて参りました。

本日はここまでの検討状況をご説明させていただきました。今後、具体的な処理区域のエリア等詳細について秋頃には、ご説明させて頂きたいと考えておりますので宜しくお願い申し上げます。

以上をもちまして、説明会を終了させていただきます。